

—子どもたちにきれいな土と水と空気を手渡し、いのちとくらしを守るために—

第19号

● 2010年8月発行



◆ 編集・発行所

埼玉西部  土と水と空気をまもる会

発行人;事務局代表・前田 俊宣

〒359-0041 埼玉県所沢市中新井 5-1-3-201

TEL:04-2943-0295

E-mail HZE03164@nifty.ne.jp

URL <http://www3.airnet.ne.jp/dioxin/>

郵便振替 00530-0-40224 「埼玉西部 土と水と空気をまもる会」

▼産廃ツアー報告

湯澤安治

モグラたたきもやらなければ

6/26(土) 東京経済大学の磯野ゼミの学生さんたち16名を案内しました。

航空公園駅⇒所沢インター周辺⇒くぬぎ山周辺⇒新所沢東公民館の順です。以下、公民館で学生から出された主な感想♡と質問Q・回答Aです。

♡「廃棄物持ち込み歓迎」という看板があった。

♡覆土された廃棄物の丘があった。

Q1 廃棄物を減らすためにどうしたら?

A1 廃棄物法がザル法になっている。今回の新明の裁判において排出企業責任が認められなかった。日本は作り放題の国、捨てる所は知りませんよという態度。「産廃」それさえも責任を追及できない状況がある。もぐらたたきも、やらなければ気がつかないですよ。まず、排出企業が気がつかなければ。

♡行政は、残土現場に足を運び、残土

を埋める規制をしてほしい。

♡小学校や民家の近くにゴミ山があった。ゴミの山は、はっきり言われなくてはわからなかった。ショック。

住民に公開・監視できる範囲で

Q2 廃棄物が出てしまう以上、どういう形が望ましい?

A2 ①まずは、屋外じゃなくて、飛散しないように管理する。②1つの地域に集中しているのはよくない。③住民が監視できる範囲で。みんなで見ていて問題があったらすぐ話し合いができる公開できる体制。

♡地主に許可なく廃棄物を大々的に埋めて山にして逃げてしまった場所を見て驚いた。

東京とくぬぎ山はつながっている

♡くぬぎ山の中にあつた、『アーバンリサイクル』の本社の住所が、僕が今住んでいる東京の住所と同じだった。今まで、そんなつながりを感じたことはなかった。びっくりした。

♡業者の人って、怖い人ばかり。

♡長嶋総業のゴミ山の高さが、凄過ぎる。土の中が60~80度くらい。新明

のゴミ山が発火して2週間以上燃え続けたと想像できなかった。

♡ゴミ山の区別がつかない。普通の山に見えたからショック。

♡産廃とは山の奥の方にあるものだと思っていたが、東京の近隣にゴミ山があった。あんな、大きな火事があったなんて、ショックも大きかった。



途中、くぬぎ山内の日栄興産の南東に巨大な穴を発見しました。『大規模な森林伐採⇒大規模な赤土採取⇒廃棄物の山』の繰り返しの現実。私たち一行が写真を撮っていると業者の方がやってきて、「違法なことはやっていないし、許可も下りている」とのこと。学生さんは、初めて目の前に業者が廃棄物の穴を作っている場面に遭遇。私は、『まず現場に立つこと』から始まることを実感し、初心に立ち返った瞬間でした。

▼裁判報告

北浦恵美



石坂産業許可取消裁判

くぬぎ山最大手の産廃業者石坂産業の許可の取り消しを求める裁判では、4月7日、処理能力を明らかにさせるための石坂産業の所有するマニフェストや維持管理記録等の資料を開示するよう命ずる「文書提出命令」が裁判所より出されました。

これを受けて、石坂産業が5月11日に各種文書を裁判所に提出しました。そこで、私たちは、裁判所へ行き、提出された文書全てを謄写してきました。文書は、全部で364枚。マニフェストは、石坂産業が排出者か

ら受託した廃棄物を処理した後、さらに最終処分等をするために廃棄物を委託したときに発行したものです。私たちは、受託した廃棄物全てのマニフェストを提出するよう求めたのですが、これについては、裁判所が認めなかったため、提出されませんでした。残念。

しかし、合わせて出された「維持管理記録」のほうに、詳細な投入記録、操業時間が記録されており、これから、1日あたりの処分量の集計を行うことが可能となりました。

現在、この集計の結果を評価し、問題点を洗い出しているところです。これを受けての、主張のやり取りをする次回期日は、9月22日 11:00から、さいたま地裁にて弁論が行われます。皆様の傍聴をお願いいたします。



アトムス裁判

新明跡地の所有権移転を巡っての裁判は、1審さいたま地裁では、残念ながらこちら側の主張が認められず、原告全面敗訴の不当判決という結果。現在、控訴審にて審理中です。

7月6日、控訴審第1回期日が東京高裁にてに行われました。原告側は、1審の判決の不当な点を指摘する書面を提出、合わせて、土地所有権移転の事情を最もよく知る、新明の代表者、金氏の証人申請を行いました。高裁の裁判官は、証人申請について、なぜ、1審で証人として調べなかったのか、と疑問を呈しましたが、結局「確かに、不明確なところがある。1度チャンスを与えましょう」とこちら側の証人の申請を認める判断を示しました。

弁護団によると、控訴審で具体的

な証拠調べをやり直すことはなかなか認められないこととのこと。今後の進行に期待しています。次回期日は証人尋問期日となりました。

10月19日1:30から、東京高裁です。



中間処理施設周辺 環境影響調査中間報告

4月から、高木基金助成による、廃棄物中間処理施設周辺環境影響調査に取り組んでいます。騒音・低周波音の調査、粉塵、VOCの調査などに取り組んでいますが、7月には、降下粉塵調査用の、ポリビンの設置を行いました。これは、大気中降下物（雨も含めて）を集めて、その成分分析を行うものです。焼却のころより取り組んできましたが、今回は破碎・保管積替による影響を見るための調査となります。これまで行ってきた調査では、重金属類分析を行い、鉛等が、周辺よりも有意に高い、という結果が得られています。

今回の調査では、破碎施設直近の設置場所提供の協力を得るために、市の所有地への設置をお願いしようと、市役所内をあちこち頼んで回りました。公園課・資源循環推進課からは断られ、結局、環境対策課・高齢者福祉課の協力で、所沢市の環境測定局と、老人福祉施設等で降下物収集用のポリビンを設置することになりました。ご協力いただいた方々に感謝。

また、高さ4m地点に設置するため、4m長さの鉄パイプをトラックで運んだり、設置したり、となかなか大変な作業を伴います。調査結果が判明したら、また、ご報告します。

▼「廃プラスチック類」 焼却問題

【経緯】

2009年

6月：「所沢市廃プラスチック類混合焼却実証試験」実施

10月：「同結果報告書」発行

12月：「同結果検討委員意見書」公表

2010年

3月：市議会冒頭市長市政演説「早期にその方向性を決定したい」

3月：環境クリーン部「廃プラスチック類の処理方法についての検討報告書」発

3月：議会閉会3日後、当摩市長名で秋田市議会議長宛に通知

*「廃プラスチック類の処理方法について焼却が適当との結論に至りました」

*焼却処理開始時期（予定）：平成22年10月1日

*焼却対象物：燃やさないごみを破碎し、鉄類、アルミを回収した後の残渣、及び、資源化に適さないプラスチック製容器包装を焼却する

2010年

5月：「広報ところざわ5月号」に掲載「廃プラスチック類を埋立処理から焼却処理へ変更します」

6月：環境常任委員会「埋立処理費の減額とベルトコンベアーの設置予算承認」

【廃プラスチック類とは】

「燃やさないごみ」として収集し、破碎処理後、金属等の資源物を回収した後残ったもの

燃やさないごみの内訳

(「市民の力」の調査)

- 廃 プ ラ：42.3%
- 小 型 家 電： 6.8%
- 家電パーツ： 5.9%
- カバン、靴類：12.7%

【問題点】

- * 「燃やさない」として約束していたごみを「燃やす」理由を説明していない
- * 実施にあたって市民に充分説明すると約束しながら、実施を前提とした説明会になっている
- * 平成22年度予算は埋立処分を前提にし、議会で可決したのに一週間後に方針を変えた
- * 「燃やせるごみ」の中に、多くの「廃プラ類」が混入していることが判明、その要因は事業系ごみからの混じりであったが対策は取られていない
- * 試験方法の決定、実施、検討委員の選定、判定まですべて環境クリーン部だけで行った
- * 実証試験では測定はしているが、分析・評価をせずに「環境への負荷が少ない」と結論づけている、試験の結果を説明していない
- * 試験前1日、試験中2日の測定だけで結論を出している
- * 10月1日に実施しなければならない理由がわからない
- * 実証試験の試験前と試験中の廃プラ組成比が変わらない、追加混入した廃プラ類の組成比を調べていない
- * 試験前と試験中の薬剤投入量が異なる
- * 有害な化学物質や重金属が焼却灰や大気中に排出している事に対する分析・評価が無い
- * 地球温暖化の原因となるCO₂が

増加する

- * 費用計算も都合の良い項目だけを並べている

【私達の主な取組み】

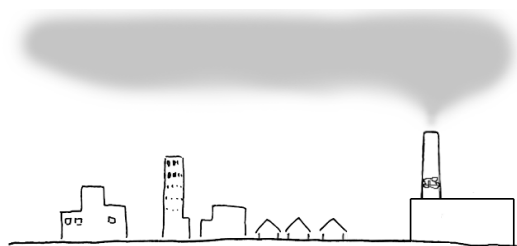
- * 「廃プラ類混焼試験結果と今後の市の対応」(3/26)「焼却撤回」(3/29)を市長宛申し入れ
- * 「No!焼却、Yes!ごみゼロ 市民集会」の開催(6/6)
- * 各地区で「実証試験の問題点」「プラスチックごみ」説明会実施
- * 実証試験が適切でなかったことに対する住民監査請求(6/29)
- * 署名運動：市長宛て「廃プラ類の焼却をやめて、ごみゼロに向けた、大幅なごみ削減に方針を転換する」ことを要望する1万人署名運動中
- * 「実証試験の問題点」「プラスチックごみ」説明会の開催

以上のように、これまでの方針を180°変換する重大な問題であるにもかかわらず、市民に対する説明も、実証試験の結果の分析・評価もなく、結論だけを強引に押し付けようとしています。このようなやり方は、私達市民にはゴミの減量を要求しながら、一方では焼却炉の規模を維持し新しい焼却炉を建設するために全体の廃棄物の量を減らさないようにすることを目的としているとしか考えられません。

また、東京都23区の焼却炉の排ガスから自主基準を大幅に上回る水銀が検出され、操業停止となりました。原因は「産業廃棄物の中に入っていた」「家庭ごみの分別が厳しく行われなくなった」と言われていますが、いずれにしてもなんでも燃やしてしまわなければこんな事態にはならなかったと思います。

地球温暖化や資源枯渇の問題でもわかるように、廃棄物の削減・CO2排出の削減は私達に課せられた課題です。廃棄物の発生を抑制(Reduce:リデュース)し、資源や製品を再使用(Reuse:リユース)や修理(Repair:リペア)して使い、使えなくなったものは出来るだけ再生利用(Recycle:リサイクル)することが求められています。焼却や埋め立てなどの処分は最後の手段でなければなりません。

同封の署名は8月末の集約に向けて進めています。趣旨を理解の上、多くの協力をお願いします。



▼みどりのふれあい週間

埼玉県環境部みどり再生課は今年から9月1日～19日を「みどりのふれあい週間」とし、みどりの再生への活動を実践することで、広く県民にアピールをします。

産業廃棄物の焼却の煙で覆われていた「くぬぎ山」には、煙が無くなって昆虫や鳥たちも戻ってきました。まだ破碎施設やごみ山は残っているし、木もどんどん切られてしまっていますが、一方、少しずつではありますが林の整備も広がっています。

そこで「エコネットとみおか」は「みどりのふれあい週間」の運動にエントリーし、「くぬぎ山の紹介」をテーマに午前中は不法投棄を回収しながら散策し、午後はスライドで美しい姿を紹介する下記のような計画を立てました。是非ご参加ください。

—記—

- 日 時** 2010年9月18日(土) 9:30～14:30
*小雨実施・雨がひどい場合は午後の部のみ実施
- 会 場** くぬぎ山・所沢市立富岡公民館
- 実施内容** 午前:くぬぎ山の散策と清掃活動(不法投棄の回収)
午後:「エコネットとみおか」活動・くぬぎ山の地理・歴史・動植物の紹介
- 対 象** 小学生以上
- 持ち物** 汚れても良い服装・軍手・昼食・飲み物・(雨具)
- 参加費** 無料
- 申 込** 8月29日(日)までに「エコネットとみおか事務局」へ
- 問 合 せ** 埼玉県所沢市所沢新町 2514-33 森 斌
Tel&Fax 04-2942-2528 Tel 090-5406-6100

また、11月14日(日)には、くぬぎ山コンサートを計画しています。こちらにもぜひご参加ください。

▼身近な川の 一斉調査に参加して

前田俊宣

毎年6月に「身近な川の一斉調査」に参加するのが、ここ10数年来の恒例になっている。私たち両前田と北浦の3人は今年も6月の第一日曜日の6日に、砂川堀の4カ所に行き、川の水を採取してきた。他に森さん井草さんチームが2カ所、湯沢さんが4カ所、全部で10カ所を調査している。この調査は「新河岸川水系水環境連絡会」というNGOが毎年行っているもので、荒川の支流である新河岸川水系だけで200カ所以上のポイントで調査を続けているものである。

この日、下富地区にあるコンビニの駐車場に集合、サンプリング用のペットボトルを持って、調査ポイントに出かけた。私たちが行ったのは、砂川堀が所沢の市街地の地下をくぐり抜けて最初に地上に出た地点、続いて北田商事近くの滞水池脇、途中の畑脇の橋の下、三芳町との行政境の4カ所。どこも両側がコンクリートで護岸され、ヒモでつるしたバケツを使わなければとても水など採取できそうもないところ。それでも水面にカモが数羽浮いていたり、藻のようなものが茂っていたりして、一応川の流れにはなっている。目視では、どこからか生活排水が混入しているらしく、洗剤由来の泡を浮かべて流れている。

この砂川堀は、所沢市街では暗渠となっているために、川という認識はほとんどない。上流の狭山丘陵のあたりでは砂川と呼ばれているのに、こ

のあたりでは砂川掘とく掘の一字が付いてしまう。本来の川に戻してやりたいが、今のところはどうしようもない。

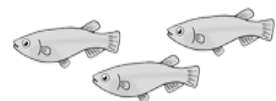
さて、現場で気温や水温、周辺の状況を観察した後は、採取した2リットルの川の水を持って、所沢北高校の化学実験室に集合、マニュアルに従って水質の調査をする。毎年、20名近い市民がボランティアとして参加、熱心に水質調査に取り組んでいる姿は心強い。

調査項目は、気温水温の他に、

- ① pH（水素イオン濃度）、
- ② EC（電気伝導度）、
- ③ COD(D)（化学的酸素要求量）、
- ④ NO₂-N（亜硝酸態窒素）、
- ⑤ NH₄-N（アンモニア態窒素）、
- ⑥ 透視度など、簡易測定キットを使って調べるといったもの。

測定結果は河川ごとに集約され、私たちの地域ではまとめの報告集会で報告会があり集録がまとめられ、流域全体の概況が分かるポスターが発行されている。

最近の報告集会の傾向としては、水質の数値だけでなく、それぞれの川で生きている川魚などの生物の報告に焦点を当てており、川が生き物の多様性を保証する生存空間であることに改めて気付かされる内容になってきており、楽しい報告となってきている。



▼司法修習生給付金維持 を求める署名にご協力 をお願いします!//////////

今年の11月、これまで法律家の卵である司法修習生が研修する際に支給されていた給与がなくなり、生活費のない修習生には裁判所がお金を貸し付ける「貸与制」に変わろうとしています。こんな話を弁護団の弁護士さんから聞きました。

さて、このことって、一体どういうことなのでしょう。

現在、弁護士や裁判官、検事等の法曹資格を得るためには、ロースクールに2～3年間通い、その後、試験を受けます。そして、試験に受かった後、1年間の「司法修習」が義務付けられています。この修習の間はアルバイトは禁止され、裁判所・検察・法律事務所などでの修習を行い、修習終了後、さらに修了試験を受けて、これに受かってようやく、法曹の資格を得ることになります。

結局、弁護士等になるためには、大学卒業後、3～4年間以上、無給で勉強しなければなりません。ロースクールの学費は全て個人負担です。その間の生活費もかかります。日弁連の調査では、ロースクール生が多額の借金を抱えていることが明らかになっています。

この上、司法修習の間も「無給」となってしまうとは、お金のない修習生は、さらに借金を重ねることになってしまいます。ロースクール生の声を聞き、こんなに大きな不安を抱えなければ法曹を目指せないのかと驚きました。

これでは、志をもった優秀な若者たちが、家庭の経済的な事情で法律家への道が絶たれる、目指す意欲がなくなる、教育の機会均等が崩れていきます。お金がないと法律家になれなくなり、庶民感覚からほど遠い人たちが司法の世界の多数を占めるようになったとき、私たちの暮らしや権利は守られるのでしょうか。私たちの環境を巡るお金にもならない裁判に取り組んでくれる弁護士は育つのでしょうか??

この問題は、単に法律家だけの問題ではなく、私たち市民の問題でもあります。ぜひ、同封の署名にご協力をお願いいたします。(署名の回収先は北浦まで 04-943-7578)

▼今後の日程//////////

9.18 土 9:30～

みどりのふれあい週間イベント

午前：くぬぎ山の散策と清掃活動
(不法投棄の回収)

午後：「エコネットとみおか」活動・
くぬぎ山の地理・歴史・動植物の
紹介

9.22 水 11:00～

・石坂産業(株)変更許可取消行政
訴訟(第3次)第14回期日
・(第4次)第5回期日さいたま地裁

10.16 土 10:00～


エコネット不法投棄回収 くぬぎ山


10.19 火 13:30～

アトムス裁判控訴審 尋問期日
東京高裁


11.6・7 土日 並木公民館祭


事務局メンバーインタビュー 〜ひと言多いインタビュー〜Kが聞いてくれました〜

 今日は、余った紙面を埋めるため、いえ、日頃、会の活動等がんばっている事務局メンバーにインタビューをして、その活動の一端を紹介したいと思います。好評なら、シリーズにしてもいいかも、と考えています。どうぞよろしくお願いします。

 はい、わかりました。おてやわらかに…


 早速ですが、趣味はなんですか？


 え、活動の話をするんじゃないの？ まあいいか。そうですね。本を読むのと、料理でしょうか。


 そうですか。


料理って本当ですか？

 疑われる筋合いはありません。


 では、次に、会ではいろいろなことをやっていますが、その時間はどうやって作り出していますか？


 そうですね。家族の協力なしにはできないですね。まず、娘が受験生で、全く勉強をしてくれなくて…うう…

 大変そうですね。その話はもう結構です。では、最近 HP をリニューアルしたと聞きましたが…


 そうなんです。旧 HP は、もう情報がいっぱいいっぱいになってしまい、どうしたものか、と思っていたのですが、この際、もっとシンプルで、最近の活動を紹介するものを新たに作り、旧ページはそのまま資料的なものとして、残すことにしました。アドレスは、旧ページから link させていますが、<http://soilandair.web.fc2.com/index.html> です。ぜひ、みてください。いっぱいアクセスがあると、やる気が


しますから。


 そういえば、すぐ、飽きるだろうって誰かが！


 え？


 特にお勧めはなんですか？


 Vision というページです。私たちの目指すもの、をわかりやすく紹介したいと思っています。


 簡単に言うと？


 そうですね。夢は大きく、いっぱい、そう簡単には言い表せません。だから、まだ未完です。まっしろなページにしようかな。みんながそれぞれの vision を描くという意味を込めて。

 そうですか。できてないってことですね。


 次のお勧めは、廃棄物ニュースページを作りました。


 ほう。がんばりましたね。


 これで更新頻度もばっちりです。Google ニュースが自動で更新してくれますから。

 ああ、そういうことですか。あ、そろそろ紙面も埋まりそうですね、最後に一言！

 これシリーズになるんですか？

 そうですね。好評だったら…でも、インタビューするのも大変だし～

 事務局の人たちはかなり個性的ですから、ぜひ続けてください!! 私だけ変だと思われたら困りますから。

 もう充分です。これでインタビューを終わります。ありがとうございました。